

定款変更に関する公告（全部取得条項設定に関する事項）

平成 23 年 11 月 19 日

株主各位

大阪市港区築港三丁目 7 番 15 号
大阪港振興株式会社
代表取締役社長 松田 正一

当社は、平成 23 年 11 月 18 日開催の臨時株主総会および同日開催の当社優先株主による種類株主総会ならびに当社普通株主による種類株主総会の特別決議に基づき、定款を変更して、当社優先株式につき株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることといたしましたので、公告いたします。当該定款変更の効力は平成 23 年 12 月 26 日に発生いたします。

以上